

指定管理者事業実施内容評価(令和4年度)

1	施設名	清原図書館・桜が丘図書館																		
2	指定管理者の名称	株式会社 図書館流通センター (指定管理期間:令和4年4月1日～令和9年3月31日)																		
3	施設の概要	<p>清原図書館 【所在地】 東大和市清原4丁目1番地 【開館】平成19年1月19日 【施設概要】 鉄筋コンクリート造 床面積 530㎡ 清原市民センター1階</p> <p>桜が丘図書館 【所在地】 東大和市桜が丘3丁目44番地の13 【開館】平成5年7月1日 【施設概要】 鉄筋コンクリート造 床面積 353㎡ 桜が丘市民センター2階</p> <p>【運営方針】 図書館は、乳幼児から高齢者まで、市民すべての生涯学習に資するとともに、情報を入力し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる施設です。多様化、高度化する市民の学習要求に対応するため資料の充実を図り、「東大和市子ども読書活動推進計画」に基づいて、広く関係機関と連携しながら図書館サービスを提供していくことを基本的な運営方針としています。</p>																		
4	施設の利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">利用実績</th> </tr> <tr> <th>貸出総数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清原図書館</td> <td>111,973冊</td> <td>30,605人</td> </tr> <tr> <td>桜が丘図書館</td> <td>112,916冊</td> <td>33,545人</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	利用実績		貸出総数	利用者数	清原図書館	111,973冊	30,605人	桜が丘図書館	112,916冊	33,545人						
施設名	利用実績																			
	貸出総数	利用者数																		
清原図書館	111,973冊	30,605人																		
桜が丘図書館	112,916冊	33,545人																		
5	決算	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収入</td> <td>指定管理委託料</td> <td>55,928,000</td> </tr> <tr> <td>利用料金等</td> <td>36,730</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,964,730</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">支出</td> <td>人件費</td> <td>42,343,068</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td>13,621,662</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,964,730</td> </tr> </tbody> </table>		(円)			収入	指定管理委託料	55,928,000	利用料金等	36,730	合計	55,964,730	支出	人件費	42,343,068	事務費等	13,621,662	合計	55,964,730
(円)																				
収入	指定管理委託料	55,928,000																		
	利用料金等	36,730																		
	合計	55,964,730																		
支出	人件費	42,343,068																		
	事務費等	13,621,662																		
	合計	55,964,730																		
6	施設の視察	実施日:令和5年8月4日(金)																		
7	評価項目	<table border="1"> <tr> <td>①サービスの提供</td> <td>利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映</td> </tr> <tr> <td>②施設の管理</td> <td>個人情報保護、備品の管理、指定管理者が行う修繕、震災等への対応</td> </tr> <tr> <td>③歳入歳出</td> <td>適切な予算管理</td> </tr> </table>		①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映	②施設の管理	個人情報保護、備品の管理、指定管理者が行う修繕、震災等への対応	③歳入歳出	適切な予算管理											
①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映																			
②施設の管理	個人情報保護、備品の管理、指定管理者が行う修繕、震災等への対応																			
③歳入歳出	適切な予算管理																			
8	評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①サービスの提供</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>②施設の管理</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>③歳入歳出</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>( A+ : 協定等の遵守に加え、仕様書・基準書より優れた管理が行われた。  A : 協定等を遵守し、仕様書・基準書に沿った管理が行われた。  B : 協定等を遵守し、概ね仕様書・基準書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。  C : 一部、協定等が遵守できていない。 )</p>		評価項目	評価	①サービスの提供	A	②施設の管理	A	③歳入歳出	A									
評価項目	評価																			
①サービスの提供	A																			
②施設の管理	A																			
③歳入歳出	A																			